

## アイヌ政策推進会議（第10回）議事概要

日 時：平成30年5月14日（月）17：00～17：40

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：菅内閣官房長官、堀井外務大臣政務官、

阿部委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、佐々木委員、高橋委員、

常本委員、丸子委員、八幡委員、横田委員、秋元委員（代理：岸札幌市副市長）

杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補、平井内閣官房アイヌ総合政策室長

### 議 事

#### 1. 「政策推進作業部会報告」について

##### ○ イランカラプテ。

ただいまから、第10回「アイヌ政策推進会議」を開催します。

本日、司会を務める、座長代理の堀井学です。よろしくお願いします。

早速、議事に入ります。

「政策推進作業部会報告」について、報告をいただくとともに、本報告のうち政策の総合的な検討に関する補足説明について事務局より説明を受けた後、意見交換に移りたいと考えています。

それではよろしくお願いします。

##### ○ それでは、「政策推進作業部会報告（概要）」に基づいて説明します。

本日は時間も限られておりますので、特に重要な事項に絞ってお話します。

「民族共生象徴空間」については、平成32年4月24日の一般公開に向け、関係機関が一体となって本格的に準備活動を推進するとともに、必要な体制を構築していく必要があるとしているところです。

象徴空間の管理運営の基本的な考え方等として、アイヌ文化の復興等の拠点として施設整備と一体的に進めること、象徴空間と各地域が連携し、相乗効果を享受できるネットワークを確立すること等を基本としています。

今後の検討事項としては、象徴空間を一体的に運営することや、料金収入等を安定的な自主財源として活用した積極的・自立的な事業展開等を基本として準備を進めることなどとしているところです。

次に、整備の進捗状況です。「国立アイヌ民族博物館」は、平成30年2月から本体工事に着手、「国立民族共生公園」は、土地の造成工事等を実施しています。施設整備に当たっては、アイヌの精神文化や自然観を尊重しつつ、来場者の方々にアイヌの文化や世界観が強く印象づけられ、何度も来園したくなるような工夫が必要であるとしているところです。

「慰霊施設」については、平成31年秋ごろの完成を目指し、着実に整備を進め、これとあわせてアイヌの遺骨等の返還、集約等の取組を加速するべきとしているところです。

象徴空間の中核区域で提供する体験交流活動等の具体化に向け、博物館の開館準備やアイヌの伝統芸能上演プログラムの運営準備など、平成30年度以降、開業準備活動を推進していく必要があります。

アイヌ文化復興に向けたネットワークの構築については、象徴空間と各地域等の取組との連携を推進し、相乗効果を高めること、ポロトの森林地区等関連区域の整備や白老駅・周辺整備を関係者が協力して実施することなどにより、機運醸成に努めることとされています。

アイヌの遺骨の返還・集約等については、関係者の理解・協力のもと、具体的な手続を進める必要があるとしているところです。

アイヌ政策の総合的検討については、北海道内外のアイヌの人々との意見交換等を実施するなど、現状の把握等に努めてきたところです。それを踏まえて今後の方針としては、第1に、先住民族国連宣言の関連条項を参照し、従来福祉政策の一部から地域振興等の幅広い取組となるよう、立法措置についての検討を加速すること。第2に、国・自治体等が問題意識を共有し、方向性を検討すること。第3にアイヌ語の振興、イオル再生事業等の成果検証により、象徴空間関連事業との関係を整理した上で文化復興等に向けた取組を推進することが必要であると考えているところです。

国民理解と国際交流の促進については、昨年度はイランカラプテ音楽祭や先住民族国際シンポジウム等を開催しました。今後、一層の国民理解の促進や象徴空間の年間来場者数100万人の達成に向けて、北海道外及び海外等に対するプロモーションを充実強化するとともに、引き続き国際的な協力関係を構築する必要があるとしています。

学校教育等の場における取組としては、高等学校指導要領の改訂等を踏まえた教科書発行者向けの説明会の開催等に着手することが重要であるとしているところです。

以上の内容について、アイヌ政策推進会議の審議を経た上で、政府に所要の措置をお願いしたいと考えています。

## 2. アイヌ政策の総合的な検討について

- アイヌ政策の総合的な検討について、報告を申し上げます。

昨年12月から本年3月にかけて、アイヌの人々に寄り添った先住民族政策を再構築する観点から、北海道の内外において現在の取組を説明するとともに、アイヌの人々の意見を聴取する地域説明会を開催しました。この地域説明会は12カ所で開催し、延べ286名のアイヌの皆様に参加いただき、貴重な意見をいただくことができました。

地域説明会で出された主な意見をまとめました。大きく分類を3つに分けております。また、意見について○印がついているものは、アイヌの皆様の意見が概ね一致しているもので、※印がついているものは、アイヌの皆様方の中でも意見が分かれたものです。

1つ目、先住民族政策全般についてです。アイヌを先住民族として認めることについて、法律でアイヌを先住民族と規定して欲しいという意見が多々ありましたが、その場合、対象者や確認方法については血統や帰属意識に関してアイヌの皆様の中でも異なる考え方が示されています。また、アイヌの皆様に対して、過去の不正義を謝罪すべきとの意見がある一方で、未来志向で物事を進めるべきという意見が多くありました。

土地・資源の返還・利用等についてですが、謝罪を強く要求される方からの意見として、北海道をアイヌに返還すべきという意見がある一方で、それは現実的ではないので、国有地等の使用を認めて欲しいという意見が多くありました。

漁業権の付与やアイヌの自立的活動を支援する措置の実現などの意見がありました。

次に、文化振興についてです。アイヌ語をはじめとするアイヌ文化の振興として、アイヌ語を一刻も早く自分たちの言葉として取り戻したいという強い願いが各地で出されました。

経済活動との連携として、文化に限らず幅広い政策を実施して欲しいとの意見がありました。

次に、生活向上施策についてです。教育の充実への支援と高齢者への生活支援について、各地で特に強く意見が出されました。

一般的な奨学金制度に対する優位性が薄れている中で、充実して欲しいという意見、幼児期からアイヌの伝統文化に取り組める支援をして欲しいという意見がありました。

高齢者への手厚い支援をして欲しいとの意見がありました。

今回取りまとめた意見に対してどのような検討を行うかについて、本日の作業部会報告で報告をいただいていますので、本日の会議で議論いただきますようお願いいたします。

### 3. 意見交換

#### ○ それでは、意見交換に移ります。

「政策推進作業部会報告」を受けて、委員の皆様方の御意見を順次お願いしたいと思います。なお、御発言は簡潔にお願いします。

#### ○ イランカラプテ。

多くの皆様のお力添えをいただき、おかげさまでこの象徴空間の博物館が、今報告があったように、工事が始まっています。慰霊施設についても、先祖の御霊が宿る一帯の光景のあらわれ、モニュメントがすばらしく輝いて、多くの皆様の話題になっているところです。

これまで、アイヌがアイヌの衣装に片腕を入れるのに、非常に悩み、苦しんだ時代がずっと長く続きましたが、今ここに来て、アイヌのことに携わろうという若い人が多く増えてきているということは本当に感謝の言葉しか私としてはありません。

法律については、民族の尊厳と地位の向上、このことについて、先住民族として誇り

を持って生きられる日本社会が共生の社会へ新たな出発点となることをお願いしたいと思っています。

- 菅官房長官、そして堀井座長代理におかれては、民族共生象徴空間の整備をはじめとするアイヌの人たちに対する施策について、さまざまな尽力、理解をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

その上で、幾つかコメントをします。まず、象徴空間の愛称についてです。民族共生象徴空間という概念は、私どもが目指す政策の理念を示すものとしてはベストだと考えるところですが、一般の人たちにはわかりにくいという指摘も多い中で、私どもからは、愛称をぜひ選んでいただきたいということを申し上げてきた経緯があります。

こうした中、今年12月11日に迎える開業500日前に予定されるイベントを目処に、決定・公表という方向性を出していただいたことは、大変ありがたく思う次第です。感謝を申し上げます。

また、道庁としての役割についてですが、これまでも官民挙げての機運の醸成、プロモーション活動、民間の方々とともに道内の盛り上げをするための官民応援ネットワークの立ち上げとその活動、ここの代表は北海道経済同友会の顧問であり、北洋銀行の前会長である横内さんをお願いしていますが、こういったことをやってきました。

加えてこの4月の組織改編の中で、道庁の中にアイヌ政策を専掌する部長職を配置するなど、総合的な推進体制の整備を図ったところです。

私どもは道内外からの教育旅行の積極的な誘致、ハワイやニュージーランドなど海外でのプロモーションなどもしっかりと行い、この誘致活動もやっていきたいと考えています。

また、先ほど申しあげた500日前である今年12月11日には、札幌、白老、室蘭において、カウントダウンイベントを開催することにしていきますので、よろしく願います。

アイヌの人たちに対する総合的な政策を展開するための立法措置の検討について、これまで進めてこられた議論をさらに加速していただくことに、心から感謝を申し上げます。

先ほど平井室長からありましたとおり、国による地域説明では、アイヌの人たちから文化振興あるいは生活向上施策を含め、様々な意見があったと私どもも理解しています。これからもアイヌの人たちの理解を十分に得ながら、立法措置の検討をしていただくよう、道の立場からも願います。

最後に、世界に対するアイヌ文化の発信ということについてです。民族共生の理念の実現に向けて、国内はもとより世界に向けてアイヌ文化を発信し、理解を深めていくことは何より重要だと考えています。先般、北海道を訪問いただいた中国の李克強総理をお招きした夕食会においても、アイヌ古式舞踊をお見せしたところです。また、目の前にある2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開会式等におけるアイヌ文化の紹

介ということについても、格段の御高配をいただければと思います。

- やつとここまで来たということについて、座長、座長代理をはじめ、皆様方に感謝を申し上げます。

本当に長い時間がかかったような気がしますが、何とか見えてきました。その中で、さらに最近ちょっと考えているのは、子供たちへの教育の中で一番考えていかなければいけないことがあります。実は初等教育の教員を養成する場がかなり限られているのではないかという気がします。

そこで座長、座長代理に陳情をしたいのですが、これはやはり政府の強い指導がなければ大学などでは簡単にそういう講座を設けることはできないのではないかと考えていますので、政府の施策として日本の先住民族であるアイヌ民族の教育をどのようにすべきかということについて、大きな課題として考えていただきたいということを陳情します。よろしく御高配のほどお願いします。

- 私は毎回ここへ来て同じことしか言っていないのですが、道内と道外の格差をなくすために、人としての、民族としての法律をお願いしたい。最近、ニュースで中小企業とかそういうところの支援がどうのこうのという記事を見まして、それも大変ありがたいのですが、私たちの格差をなくすために、まず、人にスポットを当てた法律をお願いしたい。

また、子供たちの教育とともに、私たち民族は学校もそうですが病院もハードルの高いところ。医師や看護師の方々への民族への理解の教育など、そういうことも進める方向でやっていただけたらありがたい。

本当に、何が何でも人にスポットを当てた法律を、ひとえにそれだけです。お願いします。

- 現場から一言、報告とお願いを申し上げます。

私は3月31日までポロト湖畔のポロトコタン、旧アイヌ民博で勤めさせていただいて、3月31日をもちましてポロトコタンは閉館しました。その日だけで1,400人の方にお越しいただき、また、オープンしてから閉館までの期間に約2,000万人の方々に来ていただき、また、ここ3年は何回ものリピーターの方たちにお越しいただいたことが強く印象づけられた日でもありました。

その翌日に、札幌のアイヌ文化財団と合併し、今、このようにアイヌ民族文化財団として象徴空間の一体的な運営を行う一人として、博物館の準備室に配属されました。

現在まで、内部的には職員研修の実施や事務所移転などを行っております。また、外観の部分で言いますと、ポロトコタンの解体工事が着々と進んでいまして、いよいよ象徴空間の開設が近づいてきているのだなということ、視覚的に痛感しているところで

す。

引き続き組織としては変わりましたが、公益財団法人アイヌ民族文化財団の一員として、現場で働くアイヌの一人として、象徴空間内での文化振興、伝統伝承活動を行いまして、また国内外の方々へ広く理解いただく取組を、職員の一人として、様々な手法、事業を検討・実施していく所存です。

また、私も例年同じように発言させていただいているのですが、アイヌとして、様々な年代の方、地域の方が参画しやすいよう、伝承活動に取り組みやすいような形で、儀礼をはじめとした本来のアイヌの伝承活動といったところも提案していく所存です。

引き続き関係者の皆様のお知恵を拝借しつつ、これまでもポロトコタンの運営の中で、やはりポロトコタンというところが、たくさんの方々にもまたここに来たいと、またこの人に会いたいと来訪者の方たちに思っていただけのような、そういった施設に2年後にできるような形で魅力ある空間づくりをしていくうちの一人として役割を担っていきたいと思いますので、引き続き協力をよろしくお願いいたします。

- 私も前に話された方と同じ印象で、国をはじめ、自治体、そして関係の団体の皆さんの尽力によって、ここまで、象徴空間を中心とするアイヌ民族の活動の場が、そして全国に知らせる場が確保できつつあるということを大変心強く思っています。

当事者の皆さんは、恐らくやっどここまで来た、随分時間がかかったというお気持ちを持っておられると思います。私もそういう感じはありますが、他方で、私はこれまで国連のほうで先住民族の権利問題について議論してきましたが、よく日本はここまで短い期間でやったなという印象も実はあります。

逆に私が感じるのは、かなり進んでいることを私どもはこうやって報告を受けるのですが、必ずしも全国紙などメディアで取り上げられていないために、北海道は割合に皆さんご存じなのですが、全国で知られている度合いが非常に小さい。この点については、公共放送であるNHKにもぜひ力を入れていただいて、日本全国にアイヌ民族の文化の重要性について、そしてそれが今、国として、また自治体と一緒に進んでいるのだということをいろいろな場面で伝えることをやっていっていただきたいと思うのです。そのために国の方からNHKにこういうことが起こっているということをきちんと情報提供することによって、協力を得られるのではないかという気がしています。

NHKについては、もう一つ、海外放送というものをやっています。先ほど触れられた、海外の先住民族との協力が今進んでいるということは大変結構だと思いますが、NHKの海外放送の中でアイヌ民族について広報することによって、これが広がりを持つのではないかと考えています。

ところで、象徴空間の学芸員を募集することになると思いますが、ぜひアイヌ民族の方がなるべく多く採用されるような方向を目指していただきたいと思います。

その場合、その中には昔のアイヌのことを良く知っているお年寄りの方にもぜひ参加

していただきたいのですが、同時に若い人、できれば中高から大学生、そのあたりの人たちもボランティアの形、あるいはアルバイトの形で参加できるようにして、いろいろなアイヌの方と触れられる場がつくられるといいと思っています。

それからもう一点、体験型の活動をしたいということが報告書にも書いてありますが、これは大変重要で、私どもはこれまで人権教育啓発活動に携わっていきまして、参加した皆さんが非常に良かったと後で感想を述べてくれるのは、体験的な人権教育啓発活動です。それをここでも実施するのは非常にいいことだと思います。その中で一つ、私自身が体験したことで例を挙げますと、アイヌ民族料理です。民族料理教室を実際に今開いています。修学旅行等で来た人たち、グループで来た人たちが、アイヌ民族料理をつくって食べるという体験をしています。私も何年前に10人ほどの学生をつれて2時間半ぐらいでやったのですが、参加した学生たちがとても喜んで、そのことがずっと良い思い出となっているようです。

こんなことをぜひ、活発にすることによって、何か堅苦しい情報の提供だけではなくて、もちろん大事な情報の提供もありますからそれはぜひ必要なのですが、それだけではなくて、体験型の活動を通して。楽しんでアイヌ民族の文化を知るということもやっていただけたらと思います。

- まず、最初に安倍総理大臣、そして菅内閣官房長官に、心から御礼を申し上げたいと思います。

私は何度か申し上げましたが、九州の国立博物館はお願いしてから33年かかったそうです。私たちの、この白老の象徴空間は8年間でやるということに決定していただきました。本当に感謝しかございません。

私たちは、実は1984年、昭和59年に、アイヌ民族に関する法律案を、北海道に要請をし、国に対して陳情しました。それから34年経ちますが、今、私たちが本当にやっていただきたいのは子供の教育と、お年寄りの孤老に対する対策と健康、年金問題です。そして若い人たちの就職・雇用の問題です。このことについても、昨年、官房長官にお願いしましたら、本当に今までの固定観念や先入観を捨てて、しっかり取り組みたいとおっしゃっていただきました。心から支援に感謝をしています。

これからも、皆様のたくさんの意見を参考にしながら、私たち自身も、若い子供たちも含めて、日本の皆さんに、先住民族の歴史や文化をしっかりと紹介して、これから日本の先住民族だといって世界に恥ずかしくない、そのような取組をしていきたいと、そのように決意をしています。

- 象徴空間の整備も着実に進んでいるという報告をお聞きしましたが、札幌市としても、市民や来札する観光客に向けてアイヌ文化を発信することにより、象徴空間への来場者100万人という目標に向けてしっかりと役割を果たしていきたいと考えています。

現在、来年3月のオープンを目指して、地下鉄の札幌駅コンコースにアイヌ文化を発信する空間の整備の工事を進めているところです。ここは1日に約10万人の方が往来する場所なので、こうした場所で道内のアイヌ関連施設等の情報を紹介するようなコンテンツも用意して紹介をしたいと考えていますので、象徴空間その他、北海道のいろいろなところに足を向けていただけるようなことで、札幌市として協力をしていけないかと考えています。

また、市民に対してアイヌ文化、アイヌ民族に対する理解を深めてもらうということで、先般、アイヌ民族の方に指導をいただいて、公募した市民がタペストリーをつくりまして、大型のものをつくってそれを市内の百貨店の協力を得て展示をさせていただきました。こういう地道な活動ですが、市民にアイヌの方々の文化あるいは歴史というものを理解していただくような取組をしっかりと進めていきたいと考えていますので、理解をいただきたいと思います。

- 100万人の目標に向かって、官民の目線もしっかりと定まってきました。力強い推進に厚く御礼を申し上げます。

その上で、2点申し上げます。1つは象徴空間、特に国立民族共生公園におけるアイヌ民族の経済的自立の仕組みづくりに関してです。本日の報告にもありましたが、象徴空間を一体的に運営する、料金収入等を安定的な自主財源とする、等々のことが検討事項になっていますが、実際に私どもは阿寒湖温泉において、アイヌシアター・イコロ等を運営してまして、再訪したくなるような魅力づくりや人材育成など、本当に難しい面があります。ですから、管理運営に関して、過去の慣例によるだけではなく、新しい仕組みづくりを、ぜひとも進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

2つ目ですが、北海道の玄関口の新千歳空港のアイヌアートに関してです。以前のこの会議において、新千歳空港の増設工事に当たり、スケールの大きなアイヌアートを導入し、アイヌ文化を世界にアピールしていただきたいと申し上げました。そのときは菅官房長官からも前向きな評価をいただいていたのですが、現状では、なかなか進捗できない状況になっています。それぞれの関係官庁の立場もあると思いますが、バンクーバー空港やアリス・スプリングス空港のような先進事例に追いつく絶好の機会です。ぜひとも、先住民政策としての志と申しますか、大所高所からの指導を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

- イカタイ、エイワンケヤ。アイヌ語です。これは私が生まれ育った地方で、尊敬する人、懐かしい人に会えたときの挨拶の言葉です。

菅官房長官には、日頃から私たちアイヌ民族に対し、特段の配慮をいただき、さらには歴史・文化への深い理解をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

今、北海道が開道150年を迎えます。近代化の流れの中で、我々の祖先はアイデンティ

ティに大きな打撃を受け、急激な社会活動の変化により、貧困・差別を余儀なくされてきました。想像しがたいような苦勞をしながらも、これまでアイヌ文化を守り、日本社会に貢献をし、子供たちを育ててきたエカシ、フチ、この人たちが今後安心して老後を過ごせるように、経済的な支援を一刻も早く実現していただくことを私は切に願っています。どうか、菅官房長官のお力で、我々アイヌの声を届けてくださいますよう、よろしく申し上げます。

○ ありがとうございます。

それぞれの委員の皆様方から、発言をいただきました。

ただいま、それぞれ委員の皆様方からあった点について、事務局からお答えできることがありますら、回答をお願いします。

○ 教育の問題の話がありましたが、配慮というところも含めて、検討していきたいと思えます。

それから、実際の象徴空間の運営について、体験型の活動を、というところもありました。この点については、今後、運営する団体とともに、具体的な進め方について検討していきたいと思えます。

それから、新千歳空港についての話もありました。これについても引き続き検討を続けていきたいと思えますので、ぜひ、指導を賜りたいと思えます。

基本的には質問というよりは、これからの検討についての要望を賜りましたので、我々もそうした要望について、しっかり受けとめて検討を進めていきたいと思えます。

#### 4. 菅内閣官房長官 挨拶

○ 本日は委員の皆さんから貴重な、そして率直な御意見を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

政府としては、本日御報告いただいた「政策推進作業部会報告」に基づいて、アイヌ文化振興等のナショナルセンターとなる象徴空間の2020年4月の一般公開に向け、そして100万人の来場者を目指し、着実に準備を進めていきます。また、アイヌの遺骨の返還・集約についても、しっかり取り組んでいきます。

さらに、様々な立場のアイヌの皆さんが現在抱えている課題、要望を幅広く伺ってきた結果についても事務局から報告がありました。それによりますと、今後の政策のあり方に関わる基本論についても、様々な意見があることを受け止める必要があると思えます。

このような状況を踏まえ、今後、未来志向のアイヌ政策となるよう、丁寧にアイヌ政策のあり方を検討していきたいと思えます。その検討の中で、従来の文化政策や福祉政策から地域振興、そして産業振興にも軸足を置いて、アイヌの皆さんの自立を図るための立法措置を検討していきたいと思えます。

今後とも委員の皆さんの御協力をお願い申し上げます。

○ ありがとうございました。

以上で本日の会議を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。